

令和6年12月

事業者 各位

東京都公立大学法人
総務部会計管理課長

立会人型電子契約サービスの導入について

日頃より本法人の教育・研究活動に御高配を賜り、誠にありがとうございます。当法人では令和4年度より契約関係書類のハンコレス・ペーパーレス化を推進しております。この度更なるハンコレス・ペーパーレス化の推進のため、令和7年1月1日より、立会人型電子契約サービスによる契約（以下、「電子契約」という。）を開始することとなりましたのでお知らせします。

本取組みの趣旨及び下記内容を御理解いただき、御協力いただけますようお願い申し上げます。

記

1 導入開始日

令和7年1月1日

2 対象案件

総務部会計管理課契約係で契約締結する案件

3 電子契約について

(1) 電子契約のメリット

①押印・郵送・原本保管等の業務の削減

②発送費用・収入印紙の削減

※印紙税法上、電子契約への収入印紙の貼付は不要

③発送作業が不要なため迅速な取り交わしが可能

(2) 契約手続きについて

①受注者等契約の相手方となられましたら、別添の「意思確認書」の様式に承認権限者様の情報を入力し、総務部会計管理課契約係担当者宛てにお送りください。

②承認権限者様のメールアドレス宛てに電子契約サービスから契約内容の確認依頼メールが届きます。

③承認権限者様は②のメールに記載された契約書類確認用 URL を選択し、電子契約サービスの画面を開きます。書類の内容を確認し、書類の内容に同意してください。

同意して確認完了すると契約締結完了となります。

④ 契約締結完了後、承認権限者様宛てに契約締結完了メールが届きます。電子署名が施された契約書の PDF の保管をお願いいたします。

※受注者等契約の相手方において、システム導入や費用の負担、電子証明書の取得は不要です。ただし、電子契約サービス提供事業者のサイトへのアクセス等にかかる通信費用は、各受注者等の負担となります。

※メールに記載されたリンクには有効期限がございますので、御留意ください。

※操作方法の詳細は、マニュアルを御参照ください。

(<https://helpcenter.gmosign.com/hc/ja/articles/900003197503>)

4 担当・問合せ先

東京都公立大学法人 総務部会計管理課契約係

メール：keiyaku@jmj.tmu.ac.jp

電話：042-677-2023